

(別紙様式1)

平成21年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 岐阜県
農業委員会名： 関市西

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日の周知状況 周知している 周知していない又は周知していなかった

改善措置	
------	--

(2) 総会等が公開である旨の周知状況 周知している 周知していない又は周知していなかった

改善措置	
周知していない場合、その理由	

(3) 総会等の議事録の作製 作製している 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	1ヶ月間
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(4) 議事録の内容 詳細なものを作製している 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	個人情報の保護に配慮しながら、詳細な議事録を作成する。
------	-----------------------------

(5) 議事録の閲覧 閲覧に供している 閲覧に供していない又は供していなかった

閲覧者の有無	有	件	<input checked="" type="radio"/> 無
改善措置			

※ 閲覧者有りだと答えた農業委員会については、件数を記入

2 事務に関する点検

(1) 農地の権利移動の許可等

(1年間の処理件数： 14件、うち許可 14件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地区担当農業委員、事務局で現地と事実関係の確認を実施。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局、地区担当農業委員が説明し、許可基準に合わせて全体で審議。			
	是正措置				
申請者等への審議結果の通知	実施状況	申請者への結果通知を行った件数	14件		
		通知した内容：許可書の交付			
	是正措置	申請者への結果通知を行わなかった件数	0件		
		通知しなかった理由：			
審議結果等の公表	実施状況	公表はしていないが、利害関係者からの問い合わせがあった場合、本人確認をした上で、回答している。			
	是正措置	農業委員会ホームページにて公表する。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	21日
	是正措置				

(2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 39件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	地区担当農業委員、事務局で現地と事実関係の確認を実施。				
	是正措置					
総会等での審議	実施状況	事務局、地区担当農業委員が説明し、審査基準に合わせて全体で審議。				
	是正措置					
審議結果等の公表	実施状況	公表はしていないが、利害関係者からの問い合わせがあった場合、本人確認をした上で、回答している。				
	是正措置	農業委員会ホームページにて公表する。				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	21日	処理期間(平均)	21日
	是正措置					

(3) 遊休農地に対する指導等

点検項目	実施状況		
管内の要活用農地の面積及び筆数	面積 17.2ha	筆数 293筆	
要活用農地への指導の件数及び改善状況	指導件数 0件	指導面積 0ha	指導対象者 0人
	改善状況		
指導を行わなかった要活用農地の面積及び筆数並びにその理由	面積 17.2ha	筆数 293筆	対象者 一人
	理由	耕作放棄地解消計画により実施するため	
要活用農地のうち遊休農地の指導の開始に際し定めた、市町村長に対し特定遊休農地である旨の通知を行う期日が到来しているものの面積及び筆数並びに市町村長に対する要請の状況	面積 0ha	筆数 0筆	対象者 0人
	要請の状況 (要請していないものがある場合はその理由)		

(4) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	1 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	1 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地の権利移動の許可等	なし
農地転用に関する事務	なし
遊休農地に対する指導等	なし
農業生産法人からの報告への対応	なし
その他法令事務に関するもの	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	農家数	487戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	6戸	11経営	1法人	0団体
	農業生産法人数	1法人			
課 題	農家の規模は零細で経営基盤も脆弱であり、第二種兼業農家と自給的農家中心の農業形態となっている。最近では農業従事者の高齢化によって農業の担い手不足が深刻化している。				
平成23年度までの目標	認定農業者		特定農業法人		特定農業団体
		13経営		1法人	

(2) 平成21年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	2経営	1法人	0団体
実 績 ②	0経営	0法人	0団体
達 成 率 ①/②	0%	0%	0%
累 計	0経営	0法人	0団体

※ 累計は、(1)の現状の認定農業者等の数と実績の数の合計

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員があらゆる機会を捉えて認定農業者制度の周知を図る。 ・認定農業者の候補者リストを作成する。 ・担い手を対象とした各種助成事業の周知及び認定農業者に向けた支援を行う。 		
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・農事改良組合等の座談会で認定農業者制度の周知をした。 		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	努力目標として適正であった。		
活動に対する評価の案	農業者の高齢化等に伴い新規の認定農業者の増は厳しい状況であった。		

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	努力目標として適正であった。		
活動に対する評価	農業者の高齢化等に伴い新規の認定農業者の増は厳しい状況であった。		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	534ha	67ha	12.54%
課 題	農地流動化を推進する制度の整備により武芸川地域においては担い手が連担で効率的な生産が行われ、利用集積は進んでいる。しかし中山間地域においては小規模農家の集団が多く、また農業者の高齢化や離農、担い手不足により集積が進まない。		
平成23年度までの目標	これまでの集積面積	目標	合 計
	67ha	53ha	120ha

(2) 平成21年度の目標及び実績

目 標	実 績	達 成 状 況	累 計
17ha	5ha	29%	72ha

※ 累計は、(1)のこれまでの集積面積と実績の面積の合計

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手育成総合支援協議会及び水田農業推進協議会と連携を図り、集落ごとに全戸農家を対象とした意向調査を実施し、現在の状況や今後の農業経営の希望等をまとめ、集落に見合った利用集積の推進を検討する。 ・農業者の高齢化等の理由により担い手が不足している地域については、近隣地域の担い手等への利用集積が可能なかを検討する。 ・多少の手を加えれば耕作が可能になる農地や長期間保全管理されている農地については所有者への意向調査を実施し、利用集積が可能な農地を洗い出し、担い手へ斡旋を行う。 ・利用権設定や作業受委託契約がなされていない農地については、担い手育成総合支援協議会及び水田農業推進協議会と連携を図り、設定や契約の指導を行う。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の不足している一部の地域で農家意向調査を実施した。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	新規の利用権設定の実績は5haであるが、再設定も含めると15ha設定されたことから、目標としては適正である。
活動に対する評価の案	農家意向調査を実施したことにより、次年度への活動の基礎資料となり、農地流動化の推進が図られる。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	新規の利用権設定の実績は5haであるが、再設定も含めると15ha設定されたことから、目標としては適正である。
活動に対する評価結果	農家意向調査を実施したことにより、次年度への活動の基礎資料となり、農地流動化の推進が図られる。

3 耕作放棄地の解消

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積	耕作放棄地の面積	耕作放棄地率
	534ha	18ha	3.30%
課 題	平坦地域に比べ、生産性の低い農地が多い中山間地域では、農業従事者の高齢化、鳥獣害による耕作意欲の低下、不在地主等さまざまな要因により耕作放棄地が増えつつある。今後もこの数字は増加傾向にあるため、これに歯止めをかける対策が必要である。		
平成23年度までの目標	これまでの解消面積	目 標	合 計
	0ha	18ha	18ha

(2) 平成21年度の目標及び実績

目 標	実 績	達 成 状 況	累 計
6ha	0ha	0%	0ha

※ 累計は、(1)のこれまでの解消面積と実績の面積の合計

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地が増えつつある集落にあたっては、地域の実状にあわせた集落営農組織実現に向けての意向調査を実施し、今後の農業のあり方について検討する機会を与える。 ・多くの農業者及び土地持ち非農家に農地の価値を理解するPRを行い、農地として維持していくことの必要さを理解してもらう。 ・耕作放棄地の中でも多少の手を加えれば耕作が可能な農地は、所有者の意向を調査し、可能な限り担い手への利用集積を推進する。 ・基盤整備が必要な耕作放棄地については、関係者と連携を図りながら、国庫等補助事業の利用も含めた解消事業の実施についてを検討する。 ・特に鳥獣による被害が多く、農業経営が困難な地域については、牛の放牧事業による解消事業に取り組み、飼料作物の作付けの実施や、鳥獣害の影響のない作物の作付けの検討を行う。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・農地パトロールを実施し、耕作放棄地の面積を再集計した。 ・改正農地法のパンフレットの配布、農地の適正管理等について広報誌に掲載した。 ・耕作放棄地の所有者意向調査を実施した。 ・牛の放牧お試し事業を実施し、解消事業のPRを行った。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	実情にあった適正な目標であった。
活動に対する評価の案	農地パトロールを実施したことにより、耕作放棄地の面積を再集計できた。所有者意向調査を実施し、耕作放棄地解消に向けての基礎資料ができた。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	実情にあった適正な目標であった。
活動に対する評価結果	農地パトロールを実施したことにより、耕作放棄地の面積を再集計できた。 所有者意向調査を実施し、耕作放棄地解消に向けての基礎資料ができた。

4 違反転用への適正な対応

(1) 違反転用の状況

違反転用の状況	件数 1件	面積 0.2ha	主な用途 資材置場等
---------	-------	----------	------------

(2) 平成21年度の目標及び実績

目 標	違反転用を発生させない。
実 績	改正農地法のパンフレットを配布し、農地転用制度を周知した。

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員は担当地区を重点的に農地パトロールし、農地法遵守の徹底に努める。また、農業者だけでなく、農地転用に関わる人々に農地法を正しく理解してもらうため、広報誌やリーフレットを活用した農地法のPRを実施する。 万が一、違反転用の発生の一報が入った場合は、現地に急行し、速やかに事情調査を行い、工事その他の行為の中止等の勧告を行う。
活動実績	改正農地法のパンフレットを配布し、農地転用制度を周知した。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	法律を遵守させる適正な目標であった。
活動に対する評価の案	改正農地法のパンフレットを配布したことにより、農地転用制度の問い合わせがあり、周知に効果があった。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	法律を遵守させる適正な目標であった。
活動に対する評価結果	改正農地法のパンフレットを配布したことにより、農地転用制度の問い合わせがあり、周知に効果があった。

5 農地パトロール

(1) 平成21年度の活動計画及び活動実績

活動計画 (実施時期、体制、 実施回数等)	各農業委員は担当地区を重点的に農地パトロールを実施し、違反転用されている農地、遊休農地を確認し、適切管理を指導していく。
活動実績	・農業委員は担当地区を重点的にパトロールした。

(2) 評価の案

活動に対する評価の案	農業委員が農地パトロールを実施し、遊休農地の確認、適正管理の指導が行えたため、適切な活動であった。
------------	---

(3) 地域の農業者等からの意見等

活動の評価案に対する意見等	なし
---------------	----

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

活動に対する評価結果	農業委員が農地パトロールを実施し、遊休農地の確認、適正管理の指導が行えたため、適切な活動であった。
------------	---

6 農地情報の整備と共有化

(1) 平成21年度の活動計画及び活動実績

農地基本台帳の情報の更新に関する活動計画	農地基本台帳は農地法許可があった際や法務局からの異動通知または現地確認実施等ごとに更新作業を行う。
農地基本台帳の情報の更新に関する活動実績	農地基本台帳は農地法許可があった際や法務局からの異動通知または現地確認実施等ごとに更新作業を行った。
共有化に関する活動計画	農地情報の有効利用方法について関係機関と検討する。 なお、検討にあたっては個人情報保護法に基づいた個人情報の適正な取り扱いに留意する。
共有化に関する活動実績	個人情報の保護に配慮しつつ、農地情報の有効利用方法について関係機関と検討した。

(2) 評価の案

農地基本台帳の情報の更新に関する活動に対する評価の案	随時更新作業を行うことにより、農地の有効利用等が図られた。
共有化に関する活動に対する評価の案	農地情報の有効利用方法については、個人情報保護の観点からさらなる関係機関との検討が必要である。

(3) 地域の農業者等からの意見等

農地基本台帳の情報の更新に関する活動の評価案に対する意見	なし
共有化に関する活動の評価案に対する意見	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

農地基本台帳の情報の更新に関する活動に対する評価結果	随時更新作業を行うことにより、農地の有効利用等が図られた。
共有化に関する活動に対する評価結果	農地情報の有効利用方法については、個人情報保護の観点からさらなる関係機関との検討が必要である。